

精神障害者に関連する制度改革が進められています。2004年9月の「精神保健福祉の改革ビジョン」では「入院医療中心から地域生活中心へ」の方向が示されました。2005年の春には「障害者自立支援法案」が国会審議に付され、そこでは「就労支援」がポイントの一つとなっています。本特集では、これらの動向を政策担当者に解説していただくとともに、これらを推進する支援策や技術を取り上げました。

■精神保健福祉の近未来

「障害者自立支援法案」の主な内容と、それに伴う「精神保健福祉法改正案」について、厚生労働省の精神保健福祉課長の矢島氏に解説していただいた。改革のねらいは、障害種別でばらばらであった制度の一元化と市町村への権限委譲、就労支援、既存の地域の社会資源を活用しやすくするための規制緩和、手続きや基準の透明化、利用者負担の見直しなどである。精神保健福祉法改正では、精神病院等への指導監督体制の見直し、「精神分裂病」から「統合失調症」への呼称の見直しなどが進められる。（矢島鉄也氏、507頁）

■心理社会的リハビリテーションからトータルリハビリテーションへ

心理社会的リハビリテーションは、1950年代のアメリカで主に精神障害を対象にした取り組みとして始まった。患者を受動的立場に固定すると医学モデルを批判し、それに對置されるものとして登場した。そこでは、エンパワメントなど当事者主体の理念、ありのままの状態での生きがいや存在価値の回復（スピリチュアル・リカバリー）、環境的・社会的因子などが重視される。1990年代頃からは生物学的側面と心理・社会的な側面を包括するトータルリハビリテーションへと発展してきている。（川関和俊氏、515頁）

■ソーシャル・スキルズ・トレーニング（SST）の理論と実際

ソーシャル・スキルズ・トレーニング（SST）は、対人行動における認知と行動のしかたを練習し、相手から期待する反応を得るスキルを強め、自己効力感を高めることをめざすものである。このSSTが登場した背景やわが国への導入・発展過程が紹介されている。また、実際の進め方について、ウォーミングアップ活動、練習課題を決める段階から、モデリング、正のフィードバック、宿題などを経て、モニタリングまで、10段階に沿って説明していただいた。（前田ケイ氏、519頁）

■職業リハビリテーション

「障害により仕事ができない人への支援」から「障害があっても仕事ができるようにする支援」への努力がされている。例えば「職業準備訓練から就職・雇用」ではなく、実際の職場でジョブコーチが支援する「援助付き雇用」である。また、障害者雇用支援総合データベースもインターネットで試験公開されている。診断名や職種などを入力すると、予測される職業的課題や環境整備の課題リストが示されるものである。今後期待される医療と職業リハビリテーションの連携の課題も示されている。（春名由一郎氏、525頁）

■ケアマネジメントの実践

アメリカでは、ケアマネジメントは精神障害者に対する支援策として登場し、さまざまなモデルが試みられ、その効果の検証が進められてきた。ケアマネジメント技術だけでなく、それがリハビリテーション活動のシステムのなかに位置づけられることが必要である。就労から居住支援まで包括する地域生活支援をめざすケアマネジメントについても、紹介していただいた。（野中 猛氏、531頁）